

設備投資促進資金

この資金の特徴

- ☑ カarbonニュートラルの実現(サーキュラーエコノミーの取組も含む)、DXの推進、事業再構築の推進、成長分野への進出、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の実施などを目的とした設備投資に取り組む方向けの資金です。
- ☑ 融資期間15年間^(※1)、融資限度額2億円^(※1)と長期の安定した資金調達が可能です。

※1 土地・建物の取得等を含む場合に限りです。

次のような方におすすめです

- カarbonニュートラルの実現、DXの推進、事業再構築の推進のために設備投資を行いたい。
- 成長分野に進出したい、又は成長分野における事業を拡大したい。
- 人手の省力化やシニア・女性・障害者等の職場環境の整備等のために設備投資を行いたい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を実施するための設備投資を行いたい。

融 資 条 件

		設 備 資 金	運 転 資 金
			【原則、設備投資に伴う運転資金に限りです】
限 度 額		1億5,000万円 (一部2億円 ^(※2))	5,000万円
		設備・運転併用の場合は、合計1億5,000万円(一部2億円 ^(※2))	
利 率	10年超15年以内	年1.5%以内	年1.4%以内
	5年超10年以内	年1.3%以内	年1.2%以内
	3年超 5年以内	年1.2%以内	年1.1%以内
	1年超 3年以内	年1.1%以内	年1.0%以内
		令和5年4月1日現在。(固定金利)	
期間・償還方法		1年超10年以内 (一部1年超15年以内 ^(※2))	1年超7年以内
		据置2年以内 元金均等月賦償還	
担 保		取扱金融機関及び信用保証協会との協議により定める	
保 証 人		個人：原則として不要 法人：原則として代表者以外の連帯保証人は不要	
信 用 保 証		付する(保証料 年0.45%~1.64%以内)	

※2 土地の取得又は建物の建築・取得に必要な資金を含む場合に限りです。

資 金 使 途

設 備 資 金	運 転 資 金
カarbonニュートラルの実現、DXの推進、事業再構築の推進、成長分野への進出、人手の省力化、シニア・女性・障害者等の職場環境の整備等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の実施を目的とした資金	設備の新設に伴い必要となる経費 ^(※3) に充てる資金 ^(※4) ※3 新設した機械設備用の材料を購入する費用等 ※4 カarbonニュートラルの実現の場合、様式14-3の事業計画に記載の導入設備であって、資本金の支出に該当せず、運転資金に当たるものを含まず。

ただし、次の資金使途は融資対象になりません。

- × 住宅、株式、乗用車の取得資金
- × 法令に違反する設備及び県外に設置する設備のための資金
- × 申込者以外が使用する設備のための資金
- × 借入金の返済、納税に充てる資金、転貸資金
- × 設置済み(土地取得済み等)又は支払済みの設備のための資金 等

融資については取扱金融機関及び信用保証協会の審査により決定されますので、申込要件を満たしてもご希望に添えない場合があります。